東大阪市環境衛生検査センター年報

第17号

令和４年度（2022 年度）

東大阪市保健所

環境衛生検査センター

は　じ　め　に

東大阪市環境衛生検査センターは試験検査を通じて、公衆衛生の向上や環境保全、また、市民の安全安心を守るべく、日々、業務に勤しんでおります。

この度、令和３年度の事業内容を、年報第１７号として取りまとめましたので、お届けいたします。

令和元年12月に中国武漢において「新型コロナウイルス」が確認されて以来、国内での感染状況は第８波が進行継続しており、未だに収束の兆しが見えない状況です。

昨年は、療養期間の短縮や濃厚接触者の健康観察機関の短縮、感染症法に基づく医師の届出対象の限定など、感染拡大防止と社会活動の維持を両立させ、「With コロナ」に向けた新たな段階へ移行しました。

当センターは、新型コロナウイルス感染症の収束の一助となるべく、市民の安全安心に寄与するよう、引続き検査業務に励んで参ります。

今後も、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和５年１月

東大阪市保健所　環境衛生検査センター
所長　　辰巳　征則

目　　次

第１章　概　要
１．沿　革 ---- 4
２．施設概要 ---- 5
３．組　織 ---- 6
４．予　算 ---- 8
５．主要機器 ---- 9

第２章　試験検査
１．試験検査実施状況 ---- １２
２．微生物検査業務 ---- １３
３．食品理化学検査業務 ---- １７
４．環境衛生検査業務 ---- ２４
５．公害調査業務 ---- ２９

第３章　その他
１．会議・研修等への参加 ---- ３７

第１章　概　要

1. 沿　革

昭和５８年４月に保健所が東大阪市に移管され、試験検査も東大阪市で対処することとなり、環境衛生課に検査室を設置したが、専用の検査施設は無いため、西、中、東の３保健所検査施設を利用した検査体制でスタートした。

一方、昭和５０年度より公害部門で実施していた検査部門も平成５年に検査室に統合されたが、専用の施設は持てず、施設の効率的統合や専門化を図り対応してきた。しかし、ますます広範囲で複雑化、高度化する新規検査技術や精度管理技術導入に抜本的な対策が必要となってきた。

このため、新保健所整備計画の一環として、旧公害監視センターの全面改修による一元化した検査専用施設を平成１６年４月に整備し、平成１７年４月に環境衛生検査センターとして開設した。

昭和５８年４月１日	保健所法に定める政令市指定を受ける。
昭和５９年４月１日	環境衛生課に検査室を設置。既存の３保健所検査施設で業務を実施。 （西保健所で食品検査、中保健所で感染症・臨床検査、東保健所で水質検査）
平成５年４月１２日	機構改革により環境衛生課検査室と公害対策室環境監視課分析係を統合、生活衛生課検査室となる。（検査施設は既設施設で分散のまま。）
平成６年４月１日	理化学検査機能を公害監視センター検査室に、微生物・細菌検査機能を西保健所検査室に集中、２施設を利用した検査室体制とする。 食品残留農薬検査、水道法水質基準46項目検査、水質環境中の新化学汚染物質及び農薬検査を開始。
平成１０年４月１日	検査体制を専門分野別に「微生物検査部門」、「理化学検査部門」、「環境衛生検査部門」及び「公害検査部門」とする。 有害大気汚染物質調査を開始。
平成１２年４月１日	組織機構改革により１保健所となり保健所総務課検査室となる。
平成１６年４月１日	保健所整備計画の一環として、検査機能を統合した検査専用施設「環境衛生検査センター」を整備。
平成１７年４月１日	東大阪市が中核市となり、組織も東大阪市保健所環境衛生検査センターとなる。 新水道基準50項目、ノロウイルス、レジオネラ等検査を開始。
平成１７年５月１３日	地方衛生研究所全国協議会に加入。
平成１８年８月１８日	近畿２府７県及び８市の間で締結した「健康危機発生時における近畿２府７県地方衛生研究所の協力に関する協定書」に参加。
平成２０年４月１６日	検査体制を「微生物検査部門」と「理化学検査部門」の２検査部門に再編し、理化学検査部門に食品検査担当と環境検査担当を置く。
平成２４年３月２３日	食品放射能測定システム整備、流通食品のスクリーニング検査を開始。
平成３１年４月１日	「理化学検査部門」の食品検査担当と環境検査担当を統合。
令和２年４月１日	新型コロナウイルスの検査を開始。

２．施設概要

場　　所　　東大阪市西岩田三丁目３番２号
構　　造　　鉄筋コンクリート造　３階建
延べ面積　　１，２３９．４８　㎡　　３Ｆ　　３８９．１２　㎡
２Ｆ　　３８９．１２　㎡
１Ｆ　　４４２．３２　㎡
（ボンベ庫等施設１８．９２㎡）

３階平面図

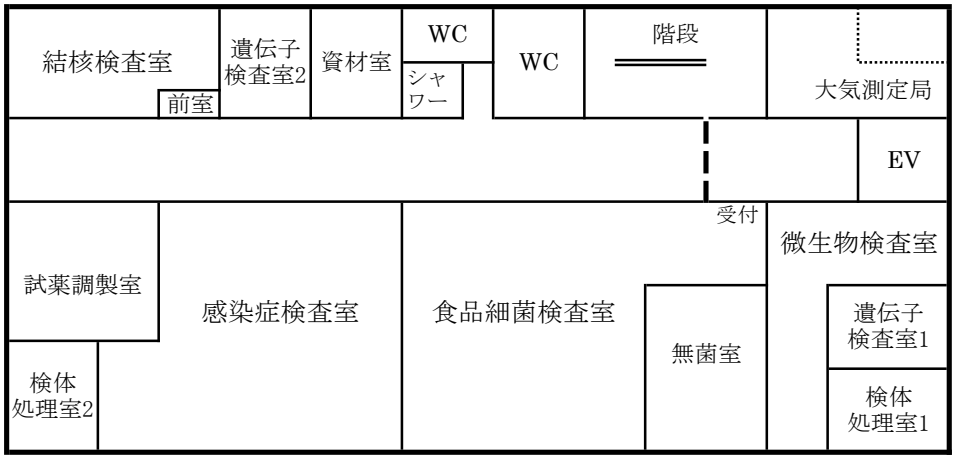

２階平面図

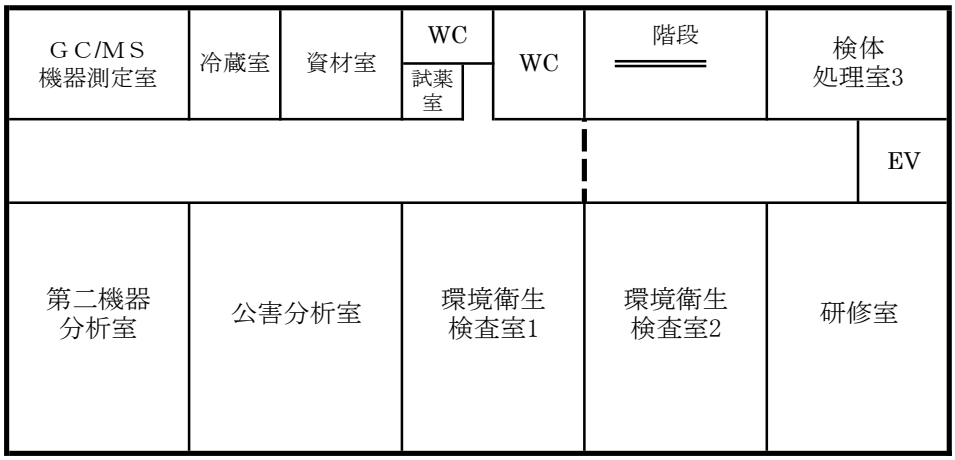

１階平面図

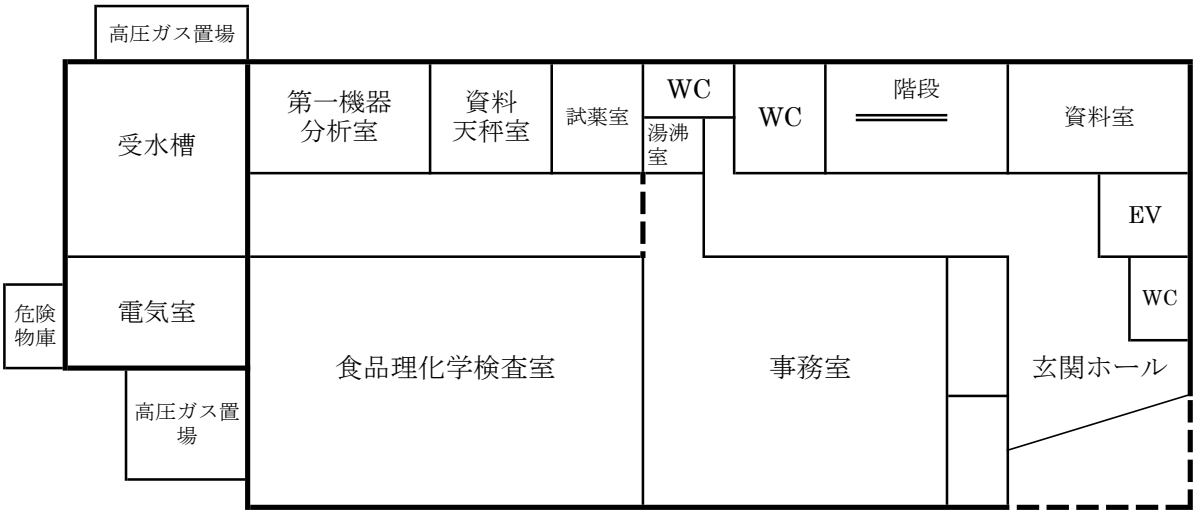

３．機構および業務分担（令和３年４月１日現在）

（１）健康部

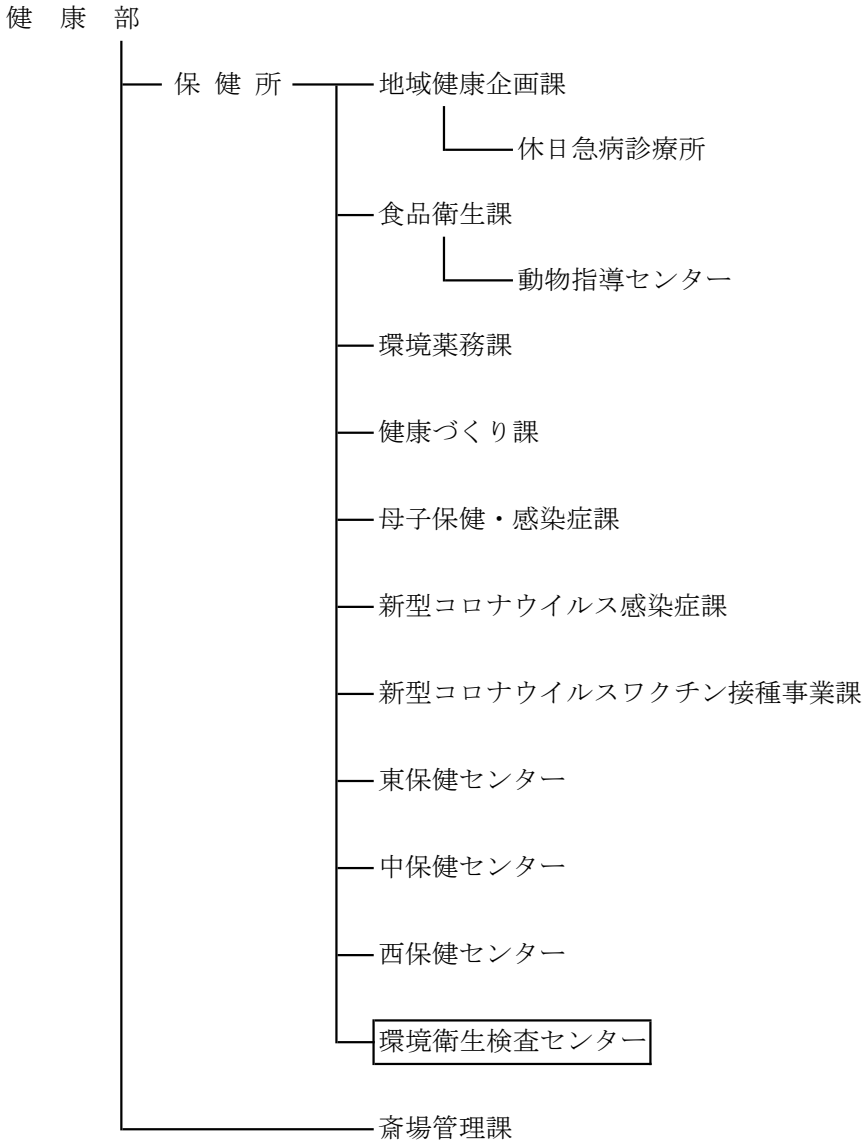

（２）環境衛生検査センター

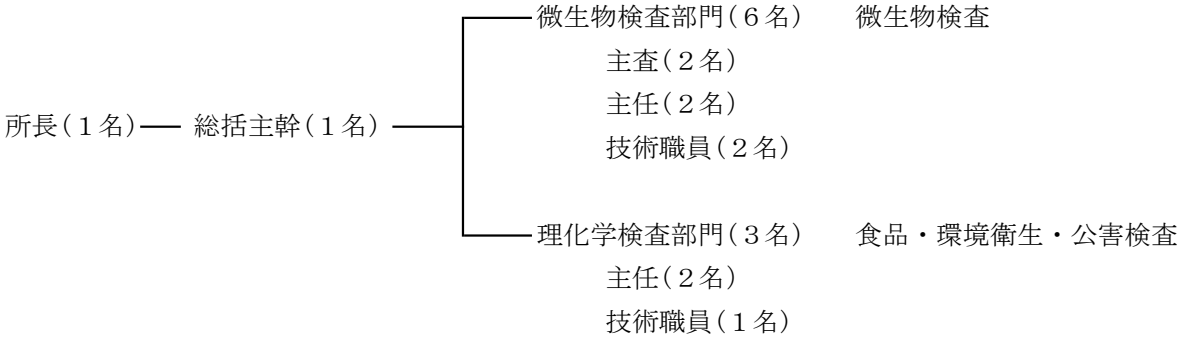

(3)　事務分掌及び業務概要

①事務分掌

・衛生上の試験及び検査に関すること。
・公害関係試料の分析に関すること。
・環境衛生検査に係る研究機関等との連絡調整に関すること。

②業務概要

ア）微生物検査部門

・結核菌検査
・感染症関係検査
・食品収去検査（細菌）
・食中毒・食品苦情検査
・有料依頼検便（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157）
・有料依頼ぎょう虫卵検査

イ）理化学検査部門

・食品収去検査（理化学）
・食中毒・食品苦情検査
・器具、容器・包装検査
・飲用水水質検査（収去検体、有料依頼検体）
・プール、浴場水等水質検査（収去検体、有料依頼検体）
・家庭用品検査（衣料品等）
・貸しおしぼり検査
・公共用水域水質調査（分析）
・工場排水調査
・地下水質調査
・異常水質調査
・有害大気汚染物質調査（分析）
・微小粒子性物質成分分析調査
・酸性雨その他公害検査

(4) 職員の配置　　令和３年４月１日現在

区　　分	獣医師	技術職員（薬学）	技術職員（化学）	検査技師（再任用）	計
所　　長		1			1
総括主幹	1				1
微生物検査部門		4	2		6
理化学検査部門		1	1	1	3
計	1	6	3	1	11

４．予算額及び決算額

(1) 令和３年度歳入　　（単位：円）

予　算　費　目		内容	収　入
使用料及び手数料	保健衛生使用料	検便・ぎょう虫卵	380,160
	保健衛生手数料	飲用水等検査	253,640
感染症予防事業費等負担金		防疫用備品費、精度管理費	4,961,688
大阪府新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業補助金		新型コロナウイルス感染症検査機器	1,027,000
計			6,622,488

(2) 令和３年度歳出　　（単位：円）

環境衛生検査センター運営経費

予　算　費　目			節	予　算	支　出
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	旅　費	266,000	84,360
			需用費	415,000	302,100
			役務費	2,246,000	2,226,425
			委託料	10,791,000	10,780,235
			負担金補助金及び交付金	81,000	66,500
計				13,799,000	13,459,620

環境衛生検査センター施設管理費

予　算　費　目			節	予　算	支　出
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	需用費	5,950,000	5,949,455
			役務費	785,000	739,164
			委託料	5,801,000	5,800,080
			備品購入費	149,000	148,500
計				12,685,000	12,637,199

環境衛生検査センター整備事業費

予　算　費　目			節	予　算	支　出
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	備品購入費	9,191,000	9,187,420
計				9,191,000	9,187,420

衛生検査関係事業費

予　算　費　目			節	予　算	支　出
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	需用費	9,894,000	9,866,799
			役務費	287,500	287,100
		予防費	需用費	8,218,601	8,198,629
			役務費	21,000	0
			備品購入費	500,000	463,760
計				18,921,101	18,816,288

公害調査関係事業費

予　算　費　目			節	予　算	支　出
衛生費	保健衛生費	公害対策費	需用費	3,741,850	3,740,104
			委託料	366,300	366,300
計				4,108,150	4,106,404

合　　計	58,704,251	58,206,931

ただし、職員の人件費は含まない。

５.主要分析機器

機　器　名	型　式	購入年月日	整備検査室
トリプル四重極ガスクロマトグラフ質量分析装置	Agilent7000C	H25. 9.30	1F
液体クロマト分析装置	島津LC-20A	H22. 8.27	第一機器分析室
食品放射能測定システム	EMFジャパン EMF-211	H23. 3.24	1F 資料天秤室
液体クロマト分析装置	ウォーターズ2695	H20. 6.30	2F
原子吸光分析装置(フレーム)	SOLAAR S4	H16. 3.31	
イオンクロマト分析装置	サーモフィッシャー Dionex Integrion RFIC	R 1. 9.12	第二機器分析室
分光光度計	島津UV1700	H16. 3.31	
TOC分析装置	島津TOC-Vcph	H16. 3.31	
ガスクロマト質量分析装置	Agilent5973N	H16. 3.31	2F
分光光度計	日本分光V-550	H10. 1.22	GC/MS機器測定室
色度濁度光度計	Water Analyzer WA7700	R 3.12.21	2F 環境衛生検査室1
超広視野顕微鏡	ニコン LABOPHOTO　YUW	S57. 5.17	2F
安全キャビネット	ダルトン BHC-T700ⅡA	R 2. 3.31	環境衛生検査室2
バイオハザード対策用 安全キャビネット	ダルトン NSC-1200ⅡA2	R 4. 2. 9	2F 検体処理室3
PCR分析装置	TAKARA　TP350	H30. 1.31	3F
PCR分析装置	TAKARA　TP350	H26.11.28	
PCR分析装置	TAKARA　TP240	H16. 3.31	
リアルタイムPCR分析装置	ABI7500	H28.12.16	微生物検査室
リアルタイムPCR分析装置	ABI7500	H17.12.26	
等温遺伝子増幅装置	栄研化学 LoopampEXIA	R 2.10.22	

機　器　名	型　式	購入年月日	整備検査室
核酸抽出装置	QIAGEN BioRobotEZ1	H17.12.26	3F
バイオハザード対策用 安全キャビネット	ダルトン NSE－1200ⅡA2	R 2. 8.26	検体処理室1
核酸抽出装置	PSS magLEAD6gc	H30. 1.31	3F
核酸抽出装置	PSS magLEAD6gc	H30. 1.31	検体処理室2
バイオハザード対策用 安全キャビネット	ダルトン NSE－1200ⅡA2	R 4. 2. 9	
ディープフリーザー	日本フリーザー VT78	H22.11.30	3F
卓上バイオクリーンベンチ	CS-1000T	R 4. 2. 9	
PCR分析装置	TAKARA　TP600	H16. 3.31	
ワークブース	ASONE　NSV-4	H28.12.25	遺伝子検査室1
クリーンベンチ	三商　KVM-7	R 2. 3.31	
ディープフリーザー	PHC MDF-C8V1	R 2. 3.31	
ゲル撮影装置	ATTO AE-6932	H26.11.28	3F 遺伝子検査室2
ワークブース	ASONE　NSV-4	H30. 1.31	3F
クリーンベンチ	三商　KVM-7	R 2. 3.31	試薬調製室
超低温フリーザー	パナソニック MDF-193AT-PJ	H27.10. 5	3F
自動蛍光免疫装置	ビオメリュー miniVIDAS	H26.12.12	
生物顕微鏡	オリンパスBHSU	S58.12.16	感染症検査室
落射蛍光顕微鏡	オリンパス BX51-33-FL D2	H15. 1.31	
マイクロプレートリーダー	サーモフィッシャー MultiscanFCベーシック	H31. 1.31	3F
マイクロプレートウォッシャー	サーモフィッシャー Wellwash　ELISA用	H31. 1.31	
バイオハザード対策用 安全キャビネット	ダルトン NSE－1800ⅡA2	R 2. 8.26	結核検査室
超広視野顕微鏡	ニコン LABOPHOTO　YUW	S56. 5.29	

第２章　試験・検査

１．令和3年度試験検査実施状況

			依頼によるもの				依頼によらないもの	計
			住民	保健所	保健所以外の行政機関	その他（医療機関、学校、事業所等）		
結核	分離・同定・検出		0	1	0	0	0	1
	核酸検査		0	0	0	0	0	0
	化学療法剤に対する耐性検査		0	0	0	0	0	0
性病	梅毒		0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0
ウイルス・リケッチア等検査	分離・同定・検出	ウイルス	0	2,854	0	0	147	3,001
		リケッチア	0	0	0	0	0	0
		クラミジア・マイコプラズマ	0	0	0	0	0	0
	抗体検査	ウイルス	0	0	0	0	0	0
		リケッチア	0	0	0	0	0	0
		クラミジア・マイコプラズマ	0	0	0	0	0	0
病原微生物の動物試験			0	0	0	0	0	0
原虫・寄生虫等	原虫		0	0	0	0	0	0
	寄生虫		0	0	0	0	0	0
	そ族・節足動物		0	0	0	0	0	0
	真菌・その他		0	0	0	0	0	0
食中毒	病原微生物検査	細菌	0	14	0	0	0	14
		ウイルス	0	15	0	0	0	15
		核酸検査	0	16	0	0	0	16
	理化学的検査		0	0	0	0	0	0
	動物を用いる検査		0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0
臨床検査	血液検査（血液一般検査）		0	0	0	0	0	0
	血清等検査	エイズ（HIV）検査	0	17	0	0	0	17
		HBs抗原、抗体検査	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	生化学検査	先天性代謝異常検査	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	尿検査	尿一般	0	0	0	0	0	0
		神経芽細胞腫	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	アレルギー検査（抗原検査・抗体検査）		0	0	0	0	0	0
	その他		0	190	0	0	1	191
食品等検査	微生物学的検査		0	135	0	0	8	143
	理化学的検査（残留農薬・食品添加物等）		0	81	0	0	54	135
	動物を用いる検査		0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0
（上記以外）細菌検査	分離・同定・検出		144	52	0	0	16	212
	核酸検査		0	17	0	0	10	27
	抗体検査		0	0	0	0	0	0
	化学療法剤に対する耐性検査		0	0	0	0	0	0
医薬品・家庭用品等検査	医薬品		0	0	0	0	0	0
	医薬部外品		0	0	0	0	0	0
	化粧品		0	0	0	0	0	0
	医療機器		0	0	0	0	0	0
	毒劇物		0	0	0	0	0	0
	家庭用品		0	40	0	0	0	40
	その他		0	20	0	0	0	20
栄養関係検査			0	0	0	0	0	0
水道等水質検査	水道原水	細菌学的検査	0	0	0	0	0	0
		理化学的検査	0	0	0	0	0	0
		生物学的検査	0	0	0	0	0	0
	飲用水	細菌学的検査	15	18	0	0	0	33
		理化学的検査	15	16	0	0	130	161
	利用水等（プール水等を含む）	細菌学的検査	0	25	0	0	3	28
		理化学的検査	0	0	0	0	0	0
廃棄物関係検査	一般廃棄物	細菌学的検査	0	0	0	0	0	0
		理化学的検査	0	0	0	0	0	0
		生物学的検査	0	0	0	0	0	0
	産業廃棄物	細菌学的検査	0	0	0	0	0	0
		理化学的検査	0	0	0	0	0	0
		生物学的検査	0	0	0	0	0	0
環境・公害関係検査	大気検査	SO_2・NO_2・OX等	0	0	0	0	0	0
		浮遊粒子状物質	0	0	0	0	0	0
		降下煤塵	0	0	0	0	0	0
		有害化学物質・重金属等	0	0	41	0	77	118
		酸性雨	0	0	35	0	45	80
		その他	0	0	64	0	20	84
	水質検査	公共用水域	0	0	86	0	211	297
		工場・事業場排水	0	0	30	0	44	74
		浄化槽放流水	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	騒音・振動		0	0	0	0	0	0
	悪臭検査		0	0	0	0	0	0
	土壌・底質検査		0	0	0	0	0	0
	環境生物検査	藻類・プランクトン・魚介類	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	一般室内環境		0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0
放射能	環境試料（雨水・空気・土壌等）		0	0	0	0	0	0
	食品		0	15	0	19	0	34
	その他		0	0	0	0	0	0
温泉（鉱泉）泉質検査			0	0	0	0	0	0
その他			0	0	0	0	0	0
計			174	3,526	256	19	766	4,741

２．微生物検査業務

市民等一般から直接依頼を受ける腸内細菌及びぎょう虫卵検査、保健所からの依頼による感染症検査、結核予防事業に関する検査、食品及び食中毒・苦情検査を実施している。また、検査精度の確認のため、食品衛生法及び感染症法に基づく外部精度管理調査への参加、及び内部精度管理を実施している。

（１）一般依頼検査

①腸内細菌検査

市民等一般から直接依頼を受け、便を対象とした赤痢菌、サルモネラ属菌（チフス菌及びパラチフスA菌を含む）及び腸管出血性大腸菌0157等の検査を実施している。令和３年度は144検体、466項目の検査を実施し、すべて陰性であった。

②ぎょう虫卵検査

市民等一般から直接依頼を受け、ぎょう虫卵検査を実施している。令和３年度の依頼検査は無かった。

（２）行政依頼検査

①感染症検査

保健所母子保健・感染症課及び新型コロナウイルス感染症課からの依頼により、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、コレラ菌、腸管出血性大腸菌及びノロウイルス、新型コロナウイルス等の検査を実施している。なお、令和３年度より新型コロナウイルス変異株PCR検査を実施している。

表２－１　感染症検査の検査項目及び検体数

（陽性検体数）

検査項目	検体数	菌株再掲
腸管出血性大腸菌	52(17)	7(7)
新型コロナウイルス	2785(258)	0(0)
新型コロナウイルス 変異株PCR検査	108	0
HIV抗原抗体検査	17(1)	0(0)
計	2962(276)	7(7)

また、エイズ予防事業として、保健所でHIV抗原抗体検査(イムノクロマト法)を平日夜間に年２回実施している。

令和３年度の検査項目及び検体数は表２－１のとおりであった。

腸管出血性大腸菌の検査では、便検体から0157(VT1,VT2)が３事例７検体、0157(VT1)が１事例１検体、0血清型別不能OUT(VT1,VT2)が１事例２検体から検出された。

新型コロナウイルス変異株PCR検査では、19検体についてN501Y変異株検査を、89検体についてL452R変異株検査を実施した。

②結核予防事業に関する検査

結核予防事業の一環として、保健所母子保健・感染症課からの依頼により、喀痰を対象とした抗酸菌の塗抹及び培養検査を実施している。令和３年度の検体数は１検体で陰性であった。

また、結核患者の接触者健診としてクォンティフェロン検査を実施している。令和３年度の検体数は190検体で、９検体が陽性であった。

③食品収去検査

保健所食品衛生課からの依頼により、「東大阪市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の細菌検査を実施している。令和３年度の検体別検査項目及び検体数は、規格基準等がある検体については表２－２、規格基準等のない検体については表２－３のとおりで、135 検体、429 項目であった。規格基準等違反事例は無かった。

表２－２　食品収去検査の検体別検査項目及び検体数（規格基準等あり）

検体名／検査項目名	氷菓	乳酸菌飲料、発酵乳	魚肉ねり製品	計
検体数	6	4	2	12
細菌数	6			6
大腸菌群	6	4	2	12
乳酸菌数又は酵母数		4		4
計	12	8	2	22

表２－３　食品収去検査の検体別検査項目及び検体数（規格基準等なし）

検体名／検査項目名	夏期食品	年末食品	弁当・調理パン等	和洋生菓子	計
検体数	20	20	75	8	123
細菌数	20	20	75	8	123
大腸菌群	20	20	75	8	123
黄色ブドウ球菌	20	20	75	8	123
サルモネラ属菌	2	6	7	0	15
セレウス菌	1	8	14	0	23
計	63	74	246	24	407

④食中毒・苦情検査

食中毒及び苦情に伴う保健所食品衛生課からの依頼により、患者や従業員の便、施設のふき取り及び食品の検査を実施している。令和３年度の検体種類別検査項目及び検体数は表２－４のとおりで、16 検体、239 項目であった。ふき取り及び食品の依頼検査は無かった。

各事例の概要は表２－５のとおりである。

表２－４　食中毒・苦情検査の検体種類別検査項目及び検体数（陽性検体数）

検体種類 / 検査項目名	便	計
検体数	16	16
サルモネラ属菌	14	14
下痢原性大腸菌	14(1)	14(1)
黄色ブドウ球菌	14(5)	14(5)
腸炎ビブリオ	14	14
ナグビブリオ	14	14
ビブリオ ミミカス	14	14
ビブリオ フルビアリス	14	14
プレシオモナス シゲロイデス	14	14
エロモナス ハイドロフィラ/ソブリア	14	14
セレウス菌	14	14
ウェルシュ菌	14(3)	14(3)
エルシニア エンテロコリチカ	14	14
カンピロバクター ジェジュニ/コリ	14	14
赤痢菌	14	14
コレラ菌	14	14
腸管出血性大腸菌	14	14
ノロウイルス	15(4)	15(4)
計	239(13)	239(13)

表２－５　食中毒・苦情検査等事例

No.	受付年月	検体数	検査項目	結果：陽性検体数
1	R3. 5	3	食中毒菌・ノロウイルス	黄色ブドウ球菌(エンテロトキシンA型遺伝子検出):1
2	R3. 6	2	ノロウイルス	ノロウイルス(GⅡ):2
3	R3.10	1	食中毒菌	陰性
4	R3.12	8	食中毒菌・ノロウイルス	黄色ブドウ球菌:2
				ウェルシュ菌(エンテロトキシン遺伝子検出せず):3
5	R4.1	2	食中毒菌・ノロウイルス	下痢原性大腸菌(astA遺伝子検出):1
				黄色ブドウ球菌:2
				ノロウイルス(GⅡ):2

（３）　精度管理等

①食品収去検査

一般財団法人食品薬品安全センターが実施する食品衛生外部精度管理調査に以下の３項目参加した。

・一般細菌数測定検査（氷菓）

・サルモネラ属菌検査（食鳥卵(殺菌液卵)）

・大腸菌群検査（加熱食肉製品(包装後加熱殺菌)）

②感染症検査

特定非営利活動法人結核感染診断研究会が実施する IGRA 検査外部精度管理に以下の１項目参加した。

・IGRA検査(QFT検査)

厚生労働省が実施する外部精度管理事業に以下の１項目について参加した。

・新型コロナウイルス核酸検出検査

また、感染症検査を行う際の内部精度管理として162項目の試験を実施した。

３．食品理化学検査業務

保健所食品衛生課の依頼を受け、収去検体及び苦情検体の理化学検査を実施している。収去検査に当たっては、GLP（食品衛生検査施設の業務管理基準）に基づき添加回収試験を行い、検査の信頼性を検証している。併せて（一財）食品薬品安全センターが実施する食品衛生外部精度管理調査に参加し、信頼性の確保に努めている。また、厚生労働省の通知を受け、検査実施標準作業書の改定を実施している。

（１）収去検査

令和３年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、保健所食品衛生課が収去した検体について毎月、分析項目を決めて検査を実施した。受付検体数は 81 検体で 2,761 項目の検査を実施した。

①食品中の食品添加物検査

今年度は新型コロナウイルスに関する応援業務が増加し、下記の 60 検体、250 項目の検査に留まった（表３－１）。全て規格基準に適合していた。

表３－１　食品添加物検査

検査項目		検体数	項目数
甘味料	サッカリンナトリウム	19	19
保存料	ソルビン酸	25	25
	安息香酸		25
	パラオキシ安息香酸エステル類		25
漂白剤	二酸化硫黄	6	6
合成着色料	指定着色料 12 種（定性）	10	120
	キノリンイエロー（定性）		10
	パテントブルー（定性）		10
	アゾルビン（定性）		10
計		60	250

②牛乳、加工乳の検査

今年度は規格検査の実施が無かった。

③残留農薬検査

野菜類・果物類 18 検体については野菜セット項目または果実セット項目より妥当性評価に合格した農薬の検査を実施した（表３－２）。すべて規格基準に適合していた。

表３－２　残留農薬の検査

	検体数	項目数
野菜類（加工食品を含む）	18	2,508
果実類（加工食品を含む）	0	0
計	18	2,508

④化学性食中毒原因物質検査

今年度は不揮発性腐敗アミン３検体の検査を実施した。検査項目はヒスタミンで、結果は不検出（<100 mg/kg）から 180 mg/kg であった。

残留農薬検査項目一覧　（定量限界 0.01 mg/kg）

野菜セット

ブチレート	アメトリン	プロシミドン
イソプロカルブ	プロメトリン	トリアジメノールⅠ
テクナゼン	ピリミホスメチル	メトプレンⅡ
フェノブカルブ	テルブトリン	トリアジメノールⅡ
エトプロホス	フェニトロチオン	ブロモホスエチル
エタルフルラリン	メチオカルブ	ジクロシメットⅡ
クロルプロファム	エトフメセート	プロパホス
トリフルラリン	エスプロカルブ	ピリフェノックス(E)
ベンフルラリン	マラチオン	パクロブトラゾール
カズサホス	メトラクロール	ジスルホトンスルホン
ダイアレートⅠ	クロルピリホス	フェノチオカルブ
ホレート	チオベンカルブ	ブタミホス
ダイアレートⅡ	クロルタールジメチル	ナプロパミド
チオメトン	フェンチオン	フェナミホス
クロマゾン	ジエトフェンカルブ	ヘキサコナゾール
クロルブファム	フェンプロピモルフ	クロルフェンソン
プロパジン	パラチオン	フルトラニル
テルブホス	イソフェンホスオキソン	プロチオホス
ダイアジノン	トリアジメホン	メトミノストロビン(E)
プロピザミド	テトラコナゾール	イソプロチオラン
ジスルホトン	ニトロタールイソプロピル	プロフェノホス
プロヒドロジャスモン	ジフェナミド	ウニコナゾール p
イサゾホス	ホスチアゼート	ミクロブタニル
テフルトリン	ペンディメタリン	ブプロフェジン
トリアレート	クロルフェンビンホス(α)(E)	フラムプロップメチル
イプロベンホス	ペンコナゾール	フルシラゾール
ジクロフェンチオン	ジメタメトリン	オキシフルオルフェン
ベンフレセート	イソフェンホス	クレソキシムメチル
ジメテナミド	ピリフェノックス(Z)	アザコナゾール
ブロモブチド	フィプロニル	クロルフェナピル
プロパニル	クロルフェンビンホス(β)(Z)	イソキサチオン
クロルピリホスメチル	メカルバム	フェノキサニル
ビンクロゾリン	フェントエート	ペルタン
トルクロホスメチル	キナルホス	シプロコナゾール
メタラキシル	ジクロシメットⅠ	クロロベンジレート
フェンクロルホス	ジメピペレート	ピリミノバックメチル(Z)

野菜セットつづき

フェンスルホチオン	カフェンストロール
エチオン	シフルトリン
フルアクリピリム	フルシトリネートⅠ
メプロニル	シペルメトリン
トリアゾホス	フルシトリネートⅡ
ベナラキシル	フェンバレレートⅠ
エディフェンホス	フルミオキサジン
プロピコナゾールⅠ	フルバリネート-tau-Ⅰ
トリフロキシストロビン	フルバリネート-tau-Ⅱ
ピリミノバックメチル(E)	フェンバレレートⅡ
プロピコナゾールⅡ	ジフェノコナゾール
プロパルギット	トルフェンピラド
ピペロニルブトキシド	
エポキシコナゾール	
メフェンピルジエチル	
ピリブチカルブ	
ピリダフェンチオン	
EPN	
ブロモプロピレート	
ピペロホス	
エトキサゾール	
メトキシクロール	
フェンプロパトリン	
テブフェンピラド	
ビフェノックス	
フェノトリンⅠ	
フェノトリンⅡ	
シハロトリン（γ）	
ピリプロキシフェン	
メフェナセット	
シハロトリン（λ）	
フェナリモル	
ペルメトリン（trans）	
ペルメトリン（cis）	
ピリダベン	
フルキンコナゾール	

果実セット

ブチレート	アラクロール	メトプレンⅡ
イソプロカルブ	メタラキシル	ブロモホスエチル
フェノブカルブ	フェンクロルホス	メチダチオン
プロパクロール	アメトリン	クロルベンシド
エトプロホス	プロメトリン	キノメチオネート
クロルプロファム	ピリミホスメチル	プロパホス
トリフルラリン	テルブトリン	テトラクロルビンホス
ベンフルラリン	フェニトロチオン	ブタクロール
カズサホス	エトフメセート	ジスルホトンスルホン
ダイアレートⅠ	エスプロカルブ	フェノチオカルブ
ホレート	ラチオン	ブタミホス
ダイアレートⅡ	メトラクロール	ナプロパミド
ジクロラン	クロルピリホス	フェナミホス
アトラジン	チオベンカルブ	ヘキサコナゾール
クロマゾン	クロルタールジメチル	クロルフェンソン
クロルブファム	フェンチオン	プロチオホス
プロパジン	ジエトフェンカルブ	メトミノストロビン(E)
テルブホス	フェンプロピモルフ	プレチラクロール
シアノホス	パラチオン	イソプロチオラン
ダイアジノン	イソフェンホスオキソン	プロフェノホス
プロピザミド	トリアジメホン	オキサジアゾン
ピリメタニル	ニトロタールイソプロピル	ブプロフェジン
プロヒドロジャスモン	ブロモホス	フラムプロップメチル
テフルトリン	ジフェナミド	オキシフルオルフェン
トリアレート	ホスチアゼート	クレソキシムメチル
イプロベンホス	ペンディメタリン	クロルフェナピル
ベノキサコール	クロルフェンビンホス(α)(E)	イソキサチオン
ジクロフェンチオン	ペンコナゾール	フェノキサニル
ベンフレセート	ジメタメトリン	ペルタン
ジメテナミド	イソフェンホス	クロロベンジレート
ブロモブチド	クロルフェンビンホス(β)(Z)	ピリミノバックメチル(Z)
アセトクロール	メカルバム	エチオン
クロルピリホスメチル	フェントエート	フルアクリピリム
ビンクロゾリン	キナルホス	メプロニル
トルクロホスメチル	ジメピペレート	トリアゾホス
パラチオンメチル	プロシミドン	ベナラキシル

果実セットつづき

カルフェントラゾンエチル	ピラクロホス
エディフェンホス	スピロジクロフェン
プロピコナゾールⅠ	ペルメトリン（trans)
キノキシフェン	ペルメトリン（cis)
エンドスルファンサルフェート	ピリダベン
トリフロキシストロビン	フルキンコナゾール
ピリミノバックメチル(E)	ジオキサチオン
プロピコナゾールⅡ	カフェンストロール
テニルクロール	シフルトリン
ジフルフェニカン	ハルフェンプロックス
プロパルギット	フルシトリネートⅠ
ピペロニルブトキシド	シペルメトリン
エポキシコナゾール	フルシトリネートⅡ
メフェンピルジエチル	ピリミジフェン
ピリブチカルブ	フェンバレレートⅠ
ピリダフェンチオン	フルバリネート-tau-Ⅰ
ビフェントリン	フルバリネート-tau-Ⅱ
EPN	フェンバレレートⅡ
ブロモプロピレート	ジフェノコナゾール
ピペロホス	トルフェンピラド
ピコリナフェン	シニドンエチル
エトキサゾール	
メトキシクロール	
フェンプロパトリン	
テブフェンピラド	
アニロホス	
ビフェノックス	
フェノトリンⅠ	
テトラジホン	
フェノトリンⅡ	
ホサロン	
シハロトリン（γ）	
ピリプロキシフェン	
メフェナセット	
シハロトリン（λ）	
ピラゾホス	

（２）苦情検査

今年度は苦情検査の実施が無かった。

（３）精度管理等

収去検査ならびに分析精度管理を実施するにあたり、添加回収試験を 40 検体 845 項目実施した。また、４回の外部精度管理調査に参加し 14 検体 89 項目の検査を実施した。

（４）放射線検査

放射線検査については学校給食及び食品 34 検体 68 項目の検査を実施した（表３－３）。すべて規格基準に適合していた。

表３－３　放射線検査

検査項目	項目数
放射性セシウム Cs_{134}	34
放射性セシウム Cs_{137}	34
計	68

（５）妥当性評価等

今年度は妥当性評価等の実施が無かった。

４．環境衛生検査業務

保健所環境薬務課から行政依頼を受け、飲用水、遊泳場水及び浴場水の水質検査、貸おしぼり検査及び家庭用品検査並びに市民等から直接依頼を受け、飲用水等の水質検査を実施した。

(１)水質検査

①飲用水等

保健所環境薬務課から行政依頼及び市民等から直接依頼を受け、水道法に基づく水質基準に関する省令(平成 15 年厚生労働省令第 101 号)に定める 51 項目の内、表４－１に挙げる項目について飲用水等の検査を実施した。

この他に行政依頼において湧水を対象として、クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌及び嫌気性芽胞菌)について検査を実施した。

また市民等からの直接依頼において、依頼があった場合に遊離残留塩素についての検査を実施した。

表４－１　飲用水等の検査において実施した項目

1	一般細菌
2	大腸菌
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
4	鉄及びその化合物
5	マンガン及びその化合物
6	塩化物イオン
7	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
8	pH 値
9	味
10	臭気
11	色度
12	濁度

今年度に実施した検査総数は 33 検体 370 項目で、依頼先は行政依頼が 18 検体 192 項目、市民等からの直接依頼が 15 検体 178 項目であった。

依頼先別及び種類別の検体数及び項目数は表４－２のとおりであった。

行政依頼の検査では、４検体４項目が不適であった。また、市民等からの直接依頼では、井戸水について１検体７項目が不適であった。

表４－２　依頼先別及び種類別の検体数及び項目数(不適数)

検体の種類／依頼先	水道水		井戸水		湧水等その他		合計	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
行政依頼	16(2)	170(2)	0(0)	0(0)	2(2)	22(2)	18(4)	192(4)
直接依頼	11(0)	134(0)	2(1)	22(7)	2(0)	22(0)	15(1)	178(7)
合計	27(2)	304(2)	2(1)	22(7)	4(2)	44(2)	33(5)	370(11)

②レジオネラ属菌検査

保健所環境薬務課からの行政依頼を受け、東大阪市公衆浴場法施行条例及び同施行細則並びに大阪府遊泳場条例及び同施行規則に定める水質基準に基づき、レジオネラ属菌について検査を実施した。

今年度は 全７施設 25 検体について実施し、４施設７検体が不適であった(表４－３)。

検出された検体の種類、水温及び残留塩素濃度、並びに検出された菌種及び血清群は表４－４のとおりであった。

この他に、レジオネラ属菌による感染症の発生に伴い関連する浴場水等についての検査も実施しているが、今年度は依頼が無かった。

表４－３　レジオネラ属菌検査を実施した施設数及び検体数(不適数)

検体の種類	浴槽水	採暖槽水
施設数	7	2
検体数	19(3)	6(4)
不適率(%)	15.8	66.7

表４－４　レジオネラ属菌が検出された検体の種類、水温、残留塩素濃度、並びに菌種及び血清群

採水月	検体の種類		水温(℃)	残留塩素濃度(mg/L)	検出された菌種及び血清群
８月	採暖槽水		36.0	0.2	*Legionella pneumophila　1群* *Legionella pneumophila　14群*
	浴槽水	温泉	40.5	0.4	*Legionella pneumophila　1群*
	採暖槽水		34.5	0.5	*Legionella pneumophila　1群*
	採暖槽水		37.5	0.7	*Legionella pneumophila　1群* *Legionella spp.*
	採暖槽水		36.5	0.5	*Legionella pneumophila　1群* *Legionella pneumophila　8群*
10月	浴槽水	薬湯	41.0	2.0	*Legionella pneumophila　5群* *Legionella pneumophila　6群*

(２)貸おしぼり検査

保健所環境薬務課からの行政依頼を受け、「貸おしぼりの衛生確保について」(昭和57年11月16日環指第157号)に定める検査項目(表４－５)について、貸おしぼりの検査を実施した。

表４－５　貸おしぼりの検査において実施した項目

1	一般細菌数
2	大腸菌群(BGLB法)
3	黄色ブドウ球菌
4	変色
5	異臭
6	異物
7	大腸菌群数(DESO法)

今年度に実施した検査総数は20検体140項目であった(表４－６)。

不適項目は無かった。

表４－６　貸おしぼりの検体数及び項目数(不適数)

検体の種類	おしぼり
検　体　数	20(0)
不適率(%)	0
検査項目	項目数
一 般 細 菌 数	20(0)
大腸菌群(BGLB 法)	20(0)
黄色ブドウ球菌	20(0)
変　　色	20(0)
異　　臭	20(0)
異　　物(注 1)	20
大腸菌群数(DESO 法)(注 1)	20
合計	140(0)

注１　異物、大腸菌群数(DESO 法)については判定項目から除外する。

(３)家庭用品検査

保健所環境薬務課からの行政依頼を受け、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、生後 24 ヶ月以下の乳幼児用繊維製品についてホルムアルデヒド検査を実施した。

今年度に実施した検査総数は 40 検体 131 項目で、不適検体は無かった。

(４)精度管理等

外部精度管理及び内部精度管理は 135 検体 260 項目を実施した。

① 外部精度管理

レジオネラ属菌に関して、「厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)レジオネラ検査の標準化及び消毒等に係る公衆浴場等における衛生管理手法に関する研究」に基づいて実施された、レジオネラ属菌検査精度管理サーベイに参加し、１検体１項目を実施した。

② 内部精度管理

今年度は飲用水等に関する内部精度管理として、イオン成分(硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩化物イオン)、鉄及びその化合物、並びにマンガン及びその化合物、有機物(全有機炭素(TOC)の量)について、130 検体 255 項目を実施した。

またレジオネラ属菌検査を実施する際の内部精度管理として２検体２項目を実施した。

５．公害調査業務

環境部公害対策課(以下、公害対策課)から依頼を受け、環境水質(公共用水域、地下水及び工場排水)及び環境大気(PM2.5)について有害化学物質汚染状況調査及び環境調査を実施した。

調査は環境衛生検査センター及び公害対策課が共同して業務を実施し、サンプリング、検査及び報告の一部は公害対策課より外部委託されている(表５－１)。

表５－１　調査の分担

	公害対策課	環境衛生検査センター	外部委託業者
事業計画	○	○	
予算経理	○		
サンプリング	○	○	○
検査		○	○
報告	○	○	○

令和３年度、環境衛生検査センターで実施した検査総数は、環境水質調査について 371 検体 2,478 項目、環境大気調査について 282 検体 1,515 項目であった(表５－２)。

表５－２　公害調査の内容、検体数及び項目数

	業　務　名		検体数	項目数
環境水質調査	公共用水域調査	環境基準監視調査	42	996
		支川有害物質調査	40	400
	工場排水等調査		30	196
	地下水水質調査		4	132
	精度管理		255	754
	小計		371	2,478
環境大気調査	有害大気汚染物質調査		41	82
	酸性雨調査		35	367
	微小粒子状物質(PM2.5)成分分析調査		64	512
	精度管理		142	554
	小計		282	1,515
合計			653	3,993

（1）環境水質調査業務

①公共用水域調査

ア）環境基準監視調査

水質汚濁防止法第 16 条の規定により大阪府域の公共用水域の水質を常時監視するために定められた「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、5月、8月、11月、2月の4回は 10 地点（環境基準点1地点、準基準点3地点、市独自の監視地点6地点）で、7月、2月の2回は環境基準点1地点で調査を実施した。

令和3年度、環境衛生検査センターでは 28 検査項目について、42 検体 996 項目の検査を実施し、環境基準を超えるものは無かった（表5－3）。

表5－3　環境基準監視調査における検査項目及び項目数

	検査項目	項目数		検査項目	項目数
健康項目	全シアン	40	要監視項目	イソキサチオン	30
	六価クロム	40		ダイアジノン	30
	ふっ素	40		フェニトロチオン	30
	チウラム	40		イソプロチオラン	30
	シマジン	40		オキシン銅	30
	チオベンカルブ	40		クロロタロニル	30
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	42		プロピザミド	30
生活環境項目	全窒素	40		EPN	30
	全りん	40		ジクロルボス	30
特殊項目	溶解性鉄	40		フェノブカルブ	30
	溶解性マンガン	40		イプロベンホス	30
	亜硝酸性窒素	42		クロルニトロフェン	30
	硝酸性窒素	42	その他	塩素イオン	30
	アンモニア性窒素	40	合計		996
	りん酸性りん	40			

イ）支川有害物質調査

工場及び事業場等の排水が河川水に与える影響を監視するため、河川に流入する前の支川及び水路について、年5回（5月、6月、8月、10 月、12 月）、8地点で調査を実施した。

令和3年度、環境衛生検査センターでは環境基本法に基づき環境基準が定められた項目を含む 10 検査項目について、40 検体 400 項目の検査を実施し、環境基準を超えるものは無かった（表5－4）。

表５－４　支川有害物質調査の検査項目及び項目数

	検査項目	項目数
有害物質／健康項目	シアン化合物	40
	六価クロム化合物	40
	ふっ素及びその化合物	40
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	40
	亜硝酸性窒素	40
	硝酸性窒素	40
	アンモニア性窒素	40
特殊項目	pH	40
	溶解性鉄	40
	溶解性マンガン	40
合計		400

②工場排水等調査

水質汚濁防止法に基づき、工場及び事業場等 15 施設の排水の調査を実施した。

令和３年度、環境衛生検査センターでは、排水基準を定められた項目を含む 12 検査項目について、30 検体 196 項目の検査を実施し、排水基準を超えるものは無かった(表５－５)。

表５－５　工場排水等調査の検査項目及び項目数

	検査項目名	項目数
有害物質／健康項目	シアン化合物	6
	六価クロム化合物	18
	ふっ素及びその化合物	14
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14
	亜硝酸性窒素	14
	硝酸性窒素	14
	アンモニア性窒素	14
生活環境項目	pH	30
	生物学的酸素要求量(BOD)	18
	浮遊物質量(SS)	18
	全窒素	18
	全りん	18
合計		196

③地下水水質調査

水質汚濁防止法第 16 条の規定により大阪府域の公共用水域の水質を常時監視するために定められた「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、４地点で調査を実施した。

令和３年度、環境衛生検査センターでは 33 検査項目について、４検体 132 項目について検査を実施し、環境基準を超えるものは無かった(表５－６)。

表５－６　地下水水質調査

	項目名	項目数		項目名	項目数
有害物質／健康項目	シアン化合物	4	要監視項目	イソキサチオン	4
	六価クロム化合物	4		ダイアジノン	4
	チウラム	4		フェニトロチオン	4
	シマジン	4		イソプロチオラン	4
	チオベンカルブ	4		オキシン銅	4
	ふっ素及びその化合物	4		クロロタロニル	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4		プロピザミド	4
	亜硝酸性窒素	4		EPN	4
	硝酸性窒素	4		クロルニトロフェン	4
	アンモニア性窒素	4		ジクロルボス	4
生活環境項目	pH	4		フェノブカルブ	4
	溶解性鉄	4		イプロベンホス	4
	溶解性マンガン	4	その他	塩素イオン	4
				臭素イオン	4
				硫酸イオン	4
				りん酸イオン	4
				ナトリウムイオン	4
				カリウムイオン	4
				マグネシウムイオン	4
				カルシウムイオン	4
			合計		132

（２）環境大気調査業務

①有害大気汚染物質調査

大気汚染防止法に基づいた有害大気汚染物質の大気環境モニタリングを、環境衛生検査センター局と西保健センター局の２地点で実施し、環境衛生検査センターではアルデヒド類２検査項目（アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド）について、41 検体 82 項目の検査を実施した。

令和３年度、各局での大気中アルデヒド濃度の月次変動は図５－１のとおりであった。

環境衛生検査センター局における８月の調査結果は欠測となっている。これは、サンプリングの精度管理を目的として２台のサンプラー間の測定差を評価する２重測定を実施したところ、１台のサンプラーの故障により測定差が「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」に規定された 30%を超えたためである。

また、通常であれば高い気温の影響を受けた発生源からの揮発量増加によりアルデヒド類の測定値が大きくなる７月の調査結果において、環境衛生検査センター局での測定値が西保健センター局のものに比較して非常に低い値となっている。この原因としてサンプラーの故障が疑われる。

これらを受け、後述する各局におけるアルデヒド類の比較評価及び年間平均濃度について、環境衛生検査センター局において、７月の調査結果を除外し、８月の調査結果は正常であったサンプラーでの測定値、アセトアルデヒド 2.8μg／㎥、ホルムアルデヒド 4.1μg／㎥を用いる。

図５－１　大気中アルデヒド類濃度の月次変動（μg／㎥）

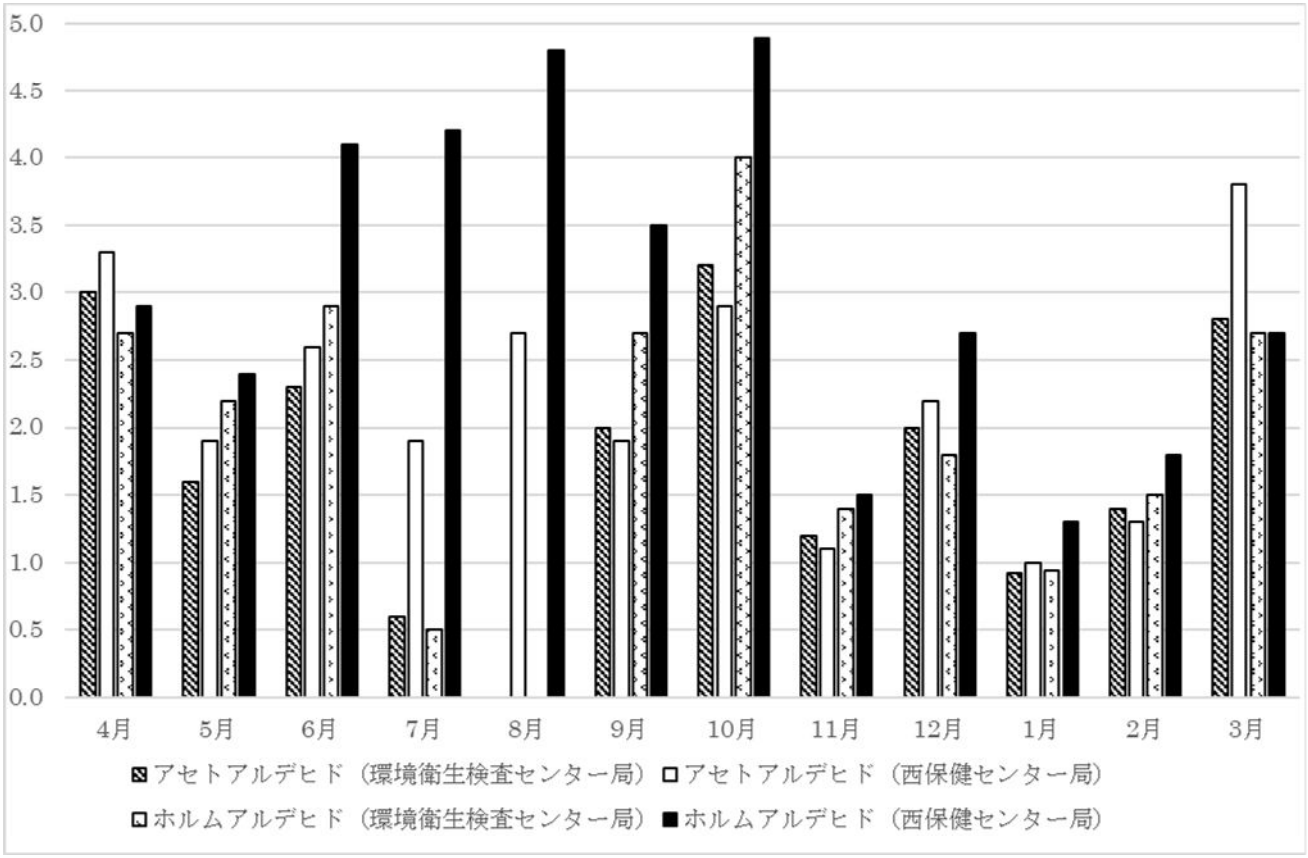

アセトアルデヒドについて、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値が１年平均値として 120μg／㎥と定められているが、各局においてこれを大きく下回る数値であった（表５－７）。

各月ごとでは、４月、６月、８月、10 月及び３月に両局共に年間平均濃度を上回る値を示した。また、５月、９月、11 月、１月及び２月に両局共に、12 月に環境衛生検査センター局において、７月に西保健センター局において年間平均濃度を下回る値を示した。

ホルムアルデヒドについて､発生源は不明であるが６月及び８月から 10 月にかけて両局共に、４月及び３月に環境衛生検査センター局において、７月に西保健センター局において年間平均濃度を上回る値を示した。また、５月及び 11 月から２月にかけて両局共に、４月及び３月に西保健センター局において年間平均濃度を下回る値を示した。

環境衛生検査センター局に比べて西保健センター局の方が高い値を示す月が多く、この傾向は気温が上昇する夏期に顕著となっている。

表５－７　各局におけるアルデヒド類の年間平均濃度(μg／㎥)

	年間平均濃度
アセトアルデヒド（環境衛生検査センター局）	2.1
アセトアルデヒド（西保健センター局）	2.2
ホルムアルデヒド（環境衛生検査センター局）	2.4
ホルムアルデヒド（西保健センター局）	3.1

②酸性雨調査

東大阪市域の酸性雨調査を環境衛生検査センター局で実施した。

令和３年度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務縮小により、実施期間が４月から 11 月までとなり、13 検査項目について、35 検体 367 項目の検査を実施した。（表５－８）。

表５－８　酸性雨調査における検査項目と項目数

検査項目名	項目数	検査項目名	項目数
降雨量	35	ナトリウムイオン	27
pH	27	アンモニウムイオン	27
電気伝導度	27	カリウムイオン	27
塩素イオン	27	マグネシウムイオン	27
亜硝酸イオン	27	カルシウムイオン	27
硝酸イオン	27	不溶性残渣	35
硫酸イオン	27	合計	367

③微小粒子状物質(PM2.5)成分分析調査

「微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析ガイドライン」(平成 23 年 7 月 29 日環水大大発 110729001 号)に基づき、環境衛生検査センター局で年４回、８検査項目について調査を実施し、環境衛生検査センターでは 64 検体 512 項目の検査を実施した(表５－９)。

平成 25 年度より開始した本調査は、PM2.5 の成分分析を実施することで、発生源の特定や発生源別寄与割合を明らかにするもので、環境省が指定する期間(コア期間)を中心に全国一斉に調査を実施している。この調査には広範囲で面的な解析を実施することが必要であるため、大阪府が府下の調査結果を取りまとめた上、公表している。

表５－９　微小粒子状物質(PM2.5)成分分析調査における検査項目と項目数

検査項目名	項目数	検査項目名	項目数
塩素イオン	64	ナトリウムイオン	64
硝酸イオン	64	アンモニウムイオン	64
硫酸イオン	64	カリウムイオン	64
		マグネシウムイオン	64
		カルシウムイオン	64
		合計	512

(３)精度管理

①外部精度管理

令和３年度は環境省の「環境測定分析統一精度管理調査」に参加し、模擬排水試料として BOD、全りんについて３検体６項目を実施した。

②内部精度管理

令和３年度は、環境水質検査に関して 253 検体 748 項目、環境大気検査に関して 142 検体 554 項目を実施した。

第３章　その他

１．会議・研修等への参加

実施年月日	内　　容	開催地	参加人数
R3.4.27	コロナNGS講習会	web	2
R3.5.28	地方衛生研究所全国協議会近畿支部第1回総会	web	1
R3.6.4	地方衛生研究所全国協議会臨時総会	web	1
R3.6.9～ R3.6.10	衛生微生物技術協議会研究会	web	1
R3.6.18	地方衛生研究所全国協議会近畿支部疫学情報部会役員会	web	1
R3.6.29	地方衛生研究所全国協議会近畿支部役員会	web	1
R3.7.21	地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会世話人会	web及び書面	1
R3.7.26	地方衛生研究所全国協議会近畿支部理化学部会役員会	web	1
R3.7.27	地方衛生研究所全国協議会近畿支部第2回総会	web	1
R3.7.27	地域保健総合推進事業第1回近畿ブロック会議	web	1
R3.8.12	地方衛生研究所全国協議会近畿支部細菌部会役員会	web	3
R3.10.8	地方衛生研究所全国協議会近畿支部ウイルス部会研究会	web	6
R3.10.20～ R3.10.21	薬剤耐性菌の検査に関する研修	web	2
R3.11.1	「地域保健総合推進事業」全国疫学情報ネットワーク構築会議	web	1
R3.11.5	地研全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	web	1
R3.11.19	地方衛生研究所全国協議会近畿支部細菌部会研究会	web	8
R3.11.25～ R3.11.26	全国衛生化学技術協議会年会	web	1
R3.12.10	食品に関するリスクコミュニケーション公開セミナー	web	1
R3.12.13	地方衛生研究所全国協議会近畿支部理化学部会研修会	web	4
R3.12.20	第72回地方衛生研究所全国協議会総会	web	1
R4.1.14	地方衛生研究所全国協議会近畿支部第3回総会	web	1
R4.1.14	地域保健総合推進事業第2回近畿ブロック会議	web	1
R4.1.21	衛生理化学分野研修会	web	1
R4.1.24	検査機関に対する検査能力・精度管理等の向上を目的とした講習会（検査能力向上講習会）	web	1
R4.2.4	地研全国協議会近畿支部疫学情報部会研究会	web	1
R4.2.17～ R4.2.18	希少感染症診断技術研修会	web	1
R4.3.4	結核対策推進会議	web	1

東大阪市環境衛生検査センター案内図

徒　歩　　近鉄八戸ノ里駅から 20 分
バ　ス　　近鉄八戸ノ里駅から市立東大阪医療センター行き乗車、下車後、
　　北へ徒歩にて約３分

東大阪市環境衛生検査センター年報　　第 17 号
令和４年度版

発　行　東大阪市環境衛生検査センター
〒578-0947　東大阪市西岩田三丁目 3 番 2 号
TEL　06-6787-5021　FAX　06-6787-7404
E-mail　kankyokensa@city.higashiosaka.lg.jp